

四半期報告書

(第82期)

自 平成30年 10月 1日
至 平成30年 12月31日

井村屋グループ株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成31年2月6日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期(自平成30年10月1日 至平成30年12月31日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西 安 樹

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 富 永 治 郎

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 富 永 治 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	34,726,463	35,108,337	45,061,638
経常利益 (千円)	1,538,486	1,547,633	1,495,736
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,219,809	1,179,739	1,112,205
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,365,722	929,576	1,314,891
純資産額 (千円)	15,237,392	15,801,007	15,185,714
総資産額 (千円)	34,190,874	34,917,542	33,272,529
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	101.22	90.16	90.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.5	45.2	45.6

回次	第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.52	23.28

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった井村屋(北京)企業管理有限公司は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は349億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億45百万円の増加となりました。流動資産は、最盛期に向けた冬物商品販売に伴う売掛金の増加などにより、15億25百万円増の160億41百万円となりました。固定資産は、有形固定資産は増加となりましたが、投資有価証券の時価の下落による減少もあり、1億23百万円増の188億67百万円となりました。

負債は191億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億29百万円の増加となりました。流動負債は、冬物商品の生産に連動した買掛金、未払金、短期借入金の増加などにより、12億33百万円増の169億86百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少などにより、2億4百万円減の21億30百万円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する四半期純利益の増加などにより、6億15百万円増の158億1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末45.6%から45.2%へ減少しました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いておりますが、米中貿易摩擦の拡大や世界経済の不確実性などにより、先行き不透明な状況で推移しました。

菓子・食品業界におきましても、消費動向は予断が許されない状況の中、企業間競争の激化に加え、原材料価格やエネルギーコストが上昇し、厳しい経営環境が続きました。第4四半期においても経営環境の過酷さは継続するものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、更なる成長性を確保するために、新しいステージへ挑戦する計画として2018年度から2020年度を期間とする新中期3カ年計画「新・維新 Next Stage 2020」を策定しました。

初年度となる2018年度は①S C Mの経営的視点での取り組み ②双方向を土台とする「報・連・相」の実行 ③2 N (Next New) の継続の3項目を活動目標として、新しい付加価値を生み出し、誠実に、確実に成果を出すべく、事業活動を展開しました。

経営活動の基軸として2011年よりグループ全体で経営品質向上活動に取り組んでおり、井村屋株式会社は11月に日本経営品質賞委員会より「2018年度経営革新推進賞」を受賞いたしました。今後も更なるスパイラルレベルアップを目指し活動を行ってまいります。また、井村屋株式会社は継続した環境負荷低減活動を評価され、12月に「平成30年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞しました。今後も環境負荷低減の推進とともにC S R経営を進化させてまいります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、流通事業においては、井村屋株式会社の冬物の主力商品「肉まん・あんまん」が好調に売上を伸ばしました。また、井村屋フーズ株式会社のB to B事業の受託が伸びました。海外事業では中国の調味料事業の売上が増加し、中国から米国へのカステラ輸出も順調に推移しました。その結果、連結売上高は、前年同期比3億81百万円(1.1%)増の351億8百万円となりました。

コスト面では、生産性向上活動の継続やS C M効果により販管費の削減が図られましたが、原材料費やエネルギーコストが上昇しました。これら経営活動の結果、営業利益は前年同期比44百万円(3.0%)減の14億38百万円となりましたが、経常利益は前年同期比9百万円(0.6%)増の15億47百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期と比較し特別利益が減少した事により、前年同期比40百万円(3.3%)減の11億79百万円となりました。第3四半期連結累計期間においては、売上高、経常利益が過去最高の業績となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

① 流通事業

「点心・デリ」カテゴリでは下期の主力商品「肉まん・あんまん」が好調に推移しました。食品カテゴリの「冷凍パックまん」シリーズやデイリーチルドカテゴリの「チルドパックまん」シリーズを含めた「肉まん・あんまん」類の売上高は前年同期比9億6百万円（10.1%）増の98億53百万円となりました。また、各カテゴリの主力商品も順調に推移しました。その結果、流通事業の売上高は、前年同期比1億79百万円（0.6%）増の306億7百万円となりました。セグメント利益は上記のコスト上昇要因により、前年同期比1億2百万円（4.7%）減の20億66百万円となりました。

流通事業におけるカテゴリ別の概況につきましては以下のとおりです。

（菓子カテゴリ）

「ようかん」類では「えいようかん」や「煮小豆ようかん」が順調に推移し、「どら焼」シリーズでは「煮小豆どら焼」や新商品の「3コ入和菓子屋のもっちり餅入りどら焼」の売上が伸長しました。中国のカステラ事業では井村屋（北京）食品有限公司（I B F）における米国向けの輸出が堅調に推移しました。また、カステラの生産拠点を北京から大連に移管し、生産能力の増強とコストダウンを図りました。その結果、菓子カテゴリの売上高は、前年同期比45百万円（1.2%）増の38億30百万円となりました。

（食品カテゴリ）

冬物商品の「4個入り冷凍パックまん」シリーズや「2個入りゴールドまん」シリーズが好調に推移し、「おしるこ」「ぜんざい」などのホットデザートも売上を伸ばしました。井村屋フーズ株式会社の加工食品事業ではO E M受託商品の売上が増加しました。その結果、食品カテゴリの売上高は前年同期比3億84百万円（7.1%）増の57億88百万円となりました。

（デイリーチルドカテゴリ）

「3個入りチルドパックまん」シリーズの売上が増加しました。「豆腐類」では「美し豆腐」やその他の業務用商品が堅調に推移しました。その結果、デイリーチルドカテゴリの売上高は、前年同期比78百万円（4.1%）増の20億7百万円となりました。

（冷菓カテゴリ）

「あずきバー」シリーズは引き続き順調に推移しました。しかし、クリーム系アイス商品は夏の酷暑の影響がマイナスに働き、「やわもちアイス」シリーズや「クリームチーズアイス」シリーズの売上は前年同期を下回りました。米国でアイス事業を展開しているIMURAYA USA, INC.では、競争激化もあって、売上は前年同期を下回りました。その結果、冷菓カテゴリの売上高は前年同期比9億95百万円（8.4%）減の108億41百万円となりました。

（点心・デリカテゴリ）

「肉まん・あんまん」などの「点心・デリ」カテゴリは生産設備の増強やコンビニエンスストアとの取り組み強化など成長戦略を進めてきました。10月～12月の需要期が暖冬傾向で逆風の中、付加価値の高い商品が好評をいただき、コンビニエンスストアを中心に順調に売上を伸ばしました。その結果「点心・デリ」カテゴリの売上高は前年同期比7億9百万円（10.0%）増の78億円となりました。

(スイーツカテゴリー)

スイーツカテゴリーでは、「Anna Miller's (アンナミラーズ) 高輪店」が堅調に推移しました。「JOUVAUD (ジュヴォー)」では、関西地区初として5月に京都へ出店した「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー) 京都祇園店」に続き、12月には「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー) JR 京都伊勢丹店」を出店し、順調に推移しています。2017年にオープンした「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー) KITTE名古屋店」においても特長あるメレンゲ菓子の「生ロカイユ」がテイクアウト商品として引き続き人気を集めております。また、12月にはJR 京都伊勢丹店に「あずきバー」をグレードアップさせた特色ある“アイスクリーム和菓子”を販売する「井村屋 和涼菓堂 京都店」を「La maison JOUVAUD (ラ・メゾン・ジュヴォー)」と同時に出店し、新しい価値提供を行っております。しかし、前期の4月から5月に開催された「お伊勢さん菓子博2017」での「aiai Café (アイアイカフェ)」の催事売上がなく、スイーツカテゴリーの売上高は、前年同期比42百万円(9.5%)減の4億6百万円となりましたが、新店需要により、今後に期待が持てる状況となっております。

② 調味料事業

国内では井村屋フーズ株式会社のシーズニング事業において、新規顧客獲得やお客様ニーズに対応した商品提案に取り組み、ODM (Original Design Manufacturing)、OEM、海外輸出の売上が順調に増加しました。中国での調味料事業では、北京の北京京日井村屋食品有限公司(JIF)の積極的な販路拡大により中国国内で売上が伸長し、大連の井村屋(大連)食品有限公司(IDF)では海外への輸出が増加しました。その結果、調味料事業の売上高は、前年同期比1億97百万円(4.9%)増の42億54百万円となりました。セグメント利益はコスト上昇により、前年同期比13百万円(3.4%)減の3億69百万円となりました。

③ その他の事業

イムラ株式会社が行っているリース代理業は堅調に推移しました。また、井村屋商品のアウトレット販売を行っている「MOTTAINAI屋」はお客様へのサービス向上に取り組み、地域住民の皆様から引き続き好評をいただきました。本社所在地である三重県津市の近鉄津駅構内に出店している「imuraya Sweets Shop irodori」では特色のあるスイーツ商品を中心に販売し、人気を得ております。また、本社近隣で11月にオープンしたイオンスタイル津南店に「ソフトアイスクリーム&スイーツ店WaiWai(ワイワイ)」を出店し、付加価値の高い商品が人気を集めております。井村屋グループ株式会社の賃貸事業を加えた、その他事業の売上高は1億77百万円となり、セグメント利益は前年同期比7.7%増の22百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,086,200	13,086,200	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	13,086,200	13,086,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年12月31日	—	13,086,200	—	2,576,539	—	2,633,356

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,053,900	130,539	同上
単元未満株式	普通株式 31,300	—	同上
発行済株式総数	13,086,200	—	—
総株主の議決権	—	130,539	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれております。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ㈱	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,084株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,380,643	3,295,784
受取手形及び売掛金	※1 7,216,313	※1 8,656,304
商品及び製品	2,630,815	2,373,403
仕掛品	299,528	217,458
原材料及び貯蔵品	526,378	723,889
その他	463,924	776,710
貸倒引当金	△1,417	△1,769
流動資産合計	14,516,185	16,041,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,734,594	15,370,188
減価償却累計額	△8,295,610	△8,653,850
建物及び構築物（純額）	6,438,983	6,716,338
機械装置及び運搬具	14,327,442	14,957,440
減価償却累計額	△10,977,881	△11,568,366
機械装置及び運搬具（純額）	3,349,560	3,389,073
土地	4,283,842	4,283,842
その他	2,637,842	2,861,014
減価償却累計額	△1,129,437	△1,315,575
その他（純額）	1,508,404	1,545,439
有形固定資産合計	15,580,791	15,934,694
無形固定資産		
その他	132,564	124,856
無形固定資産合計	132,564	124,856
投資その他の資産		
投資有価証券	2,035,959	1,787,435
退職給付に係る資産	289,300	358,294
その他	730,765	687,757
貸倒引当金	△25,061	△25,061
投資その他の資産合計	3,030,964	2,808,426
固定資産合計	18,744,321	18,867,977
繰延資産	12,022	7,784
資産合計	33,272,529	34,917,542

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,824,907	3,427,674
電子記録債務	2,256,008	2,331,499
短期借入金	※2 5,350,000	※2 6,200,000
1年内返済予定の長期借入金	325,139	241,873
未払金	3,039,589	3,273,956
未払法人税等	429,481	91,301
賞与引当金	589,191	273,252
役員賞与引当金	30,000	-
その他	908,019	1,146,643
流動負債合計	15,752,337	16,986,201
固定負債		
長期借入金	333,972	183,688
引当金	17,976	23,257
退職給付に係る負債	110,180	103,607
資産除去債務	94,455	94,455
その他	1,777,893	1,725,325
固定負債合計	2,334,477	2,130,333
負債合計	18,086,814	19,116,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,576,539	2,576,539
資本剰余金	3,808,553	3,808,553
利益剰余金	6,276,659	7,142,354
自己株式	△2,036	△2,275
株主資本合計	12,659,715	13,525,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	310,630	109,859
繰延ヘッジ損益	-	△90
土地再評価差額金	1,969,729	1,969,729
為替換算調整勘定	32,482	13,782
退職給付に係る調整累計額	181,819	153,728
その他の包括利益累計額合計	2,494,663	2,247,010
非支配株主持分	31,336	28,825
純資産合計	15,185,714	15,801,007
負債純資産合計	33,272,529	34,917,542

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	34,726,463	35,108,337
売上原価	23,196,749	23,958,673
売上総利益	11,529,714	11,149,663
販売費及び一般管理費	10,047,034	9,711,491
営業利益	1,482,679	1,438,172
営業外収益		
受取配当金	41,017	48,087
受取家賃	31,386	31,578
為替差益	11,822	23,414
その他	45,976	46,804
営業外収益合計	130,202	149,885
営業外費用		
支払利息	31,173	33,833
上場関連費用	37,571	-
その他	5,650	6,590
営業外費用合計	74,395	40,423
経常利益	1,538,486	1,547,633
特別利益		
補助金収入	191,173	79,868
その他	66,694	18
特別利益合計	257,867	79,886
特別損失		
固定資産除却損	14,492	285
特別退職金	-	9,716
その他	1,110	1,548
特別損失合計	15,603	11,550
税金等調整前四半期純利益	1,780,750	1,615,970
法人税、住民税及び事業税	547,345	359,813
法人税等調整額	12,465	75,087
法人税等合計	559,810	434,900
四半期純利益	1,220,940	1,181,070
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,130	1,330
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,219,809	1,179,739

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,220,940	1,181,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150,343	△200,771
繰延ヘッジ損益	△32	△90
為替換算調整勘定	9,439	△22,541
退職給付に係る調整額	△14,968	△28,091
その他の包括利益合計	144,782	△251,493
四半期包括利益	1,365,722	929,576
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,364,378	932,086
非支配株主に係る四半期包括利益	1,343	△2,510

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、井村屋（北京）企業管理有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	7,798千円	6,157千円

※2 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000	3,000,000
差引額	—	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	1,178,614千円	1,229,689千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	262,591	22.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(注)平成29年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、平成28年10月1日を効力発生日とした2株を1株とする株式併合を踏まえている。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	314,044	24.0	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,496,007	4,057,244	34,553,252	173,210	34,726,463
セグメント間の内部売上高 又は振替高	83,865	171,479	255,345	925	256,271
計	30,579,873	4,228,724	34,808,597	174,136	34,982,734
セグメント利益	2,169,659	383,060	2,552,720	20,809	2,573,530

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,552,720
「その他」の区分の利益	20,809
全社費用(注)	△1,090,851
四半期連結損益計算書の営業利益	1,482,679

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,675,483	4,254,908	34,930,392	177,945	35,108,337
セグメント間の内部売上高 又は振替高	77,294	173,852	251,147	1,178	252,326
計	30,752,777	4,428,761	35,181,539	179,124	35,360,663
セグメント利益	2,066,769	369,959	2,436,728	22,421	2,459,150

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,436,728
「その他」の区分の利益	22,421
全社費用(注)	△1,020,978
四半期連結損益計算書の営業利益	1,438,172

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	101円22銭	90円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,219,809	1,179,739
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,219,809	1,179,739
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,050	13,085

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月6日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下 津 和 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 出 進 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。